

令和5年度「関係人口づくり強化事業」に係る参加グループ募集要領

福島県では、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」（以下、「大学生事業」という。）の活動経験者等で構成されたグループ（以下、「グループ」という。）を委託先とする「関係人口づくり強化事業」について、以下のとおり参加グループを募集します。

1 事業目的

大学生事業の参加経験者（以下、「OB・OG」という。）が、改めて集落とともに活動することにより互いのつながりを深めるとともに、地域課題の解決に向けた支援等を行うことにより集落の活性化を図ることを目的とします。

2 業務内容

(1) OB・OGが過去に大学生事業により支援を行った集落における地域課題解決や地域活性化に資する取組

※ 対象集落とオンライン等により事前に綿密に打合せを行った上、原則として1泊2日程度の現地活動を行うものとします。

(2) 実施した取組に係る報告書等の作成

(3) そのほか、委託業務に付随して県から指示のあった業務

3 募集グループ数

2グループ程度

4 委託期間

契約締結の日から令和6(2024)年2月29日まで

5 委託料

予算の範囲内において、活動に要する経費を積算して算出します。

(1) 積算対象経費

ア 現地活動に要する経費（交通費及び宿泊費の一部）

イ 集落とのオンライン打合せなどに要する経費

ウ 報告書の作成等に係る経費

(2) 支払時期

原則として、委託業務が完了し、完了検査に合格した後の支払いとなります。

【参考】委託料の目安

現居住地と活動集落までの距離等に応じて15万円～25万円程度

6 資格要件

本事業の事業主体は、3～5名程度で構成されるグループとし、以下の要件をすべて満たすものとします。

- (1) OB・OGが1名以上含まれていること。なお、OB・OG以外を他の構成員とする場合、職場の同僚や友人など、共に事業目的の達成に向けた活動に取り組める人であることとします。この要件を満たしていれば、構成員に学生（大学生、大学院生、短期大学生等）を含めることも差し支えありません。
- (2) グループの団体規約を作成していること。

7 申請方法・採択

以下の書類を作成し、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。提出書類に基づき採択の可否を判定し、その結果をお知らせします。

- ①申請書【様式第1号】
- ②構成員名簿【様式第1号の別紙】
- ③活動計画書【様式第2号】
- ④グループの団体規約【任意様式】

※ 様式は、福島県企画調整部地域振興課のホームページからダウンロードできます。

<令和5年度「関係人口づくり強化事業」参加グループの募集について>

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/tiikishinkou-college4.html>

8 提出先・お問い合わせ先

福島県企画調整部地域振興課 菊地
郵便番号：960-8670
住所：福島市杉妻町2-16（郵送の場合、住所の記載は不要です）
電話：024-521-7114
FAX：024-521-7912
メールアドレス：tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

9 申請期間

令和5(2023)年5月16日(火)～令和6(2023)年7月7日(金)

※郵送の場合、当日消印有効とします。

10 対象集落

対象集落は、OB・OGが過去に大学生事業で活動した集落となりますので、当該集落と事前に調整した上で申請をお願いします。

11 その他

- (1) 本委託業務の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症に係る基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 本委託業務への申請及び受託において、以下の経費は負担していただくことになります。
 - ① 委託料を超えて要する委託業務遂行のための経費
 - ② 傷害保険料
※福島県では委託業務の実施に伴い生じた事故等に対して一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承ください。
 - ③ そのほか申請等に要する経費